

# 三豊市図書館再編基本構想

平成29年3月



三豊市教育委員会

## 目次

---

第1章	本構想の基本的な考え方	1
第2章	既存計画に見る三豊市の将来像とその実現に向けて	
	1.既存計画に見る三豊市の将来像	2
	2.三豊市の将来像実現に向けて求められること	2
第3章	公立図書館を取り巻く社会情勢と今後の公立図書館のあり方	
	1.公立図書館を取り巻く社会情勢	4
	2.今後の公立図書館のあり方	8
第4章	三豊市内の図書館の現状	
	1.ハード面・ソフト面・利用状況からみる三豊市図書館	10
	2.アンケート調査に基づく市民の意見	12
第5章	三豊市を取り巻く社会情勢の変化	
	1.三豊市の将来人口	13
	2.町別人口推計	13
	3.三豊市の財政状況	14
第6章	三豊市図書館再編基本構想	
	1.今後の方向性	15
	2.再編の考え方と必要性	18
	3.持続性ある構想とするために	21

## 第1章 本構想の基本的な考え方

公立図書館は、日本国憲法に保障されている基本的人権に基づく「知る権利」を保障するための重要なひとつの機関として設置されています。

また、図書館法第三条「図書館奉仕」、すなわち下記の内容を満たすことを求められています。

### 図書館法第三条

図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- 四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- 五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- 六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
- 七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- 八 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
- 九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

三豊市では図書館法に基づき、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的に、市内に図書館を6館、図書室を1室設置しており、各館(室)では、図書の貸し出しやレファレンスをはじめとする様々なサービスを提供しています。

しかし、今後の社会情勢の変化や三豊市の厳しい財政状況を考えると、図書館は単に「本を読む場所、借りる場所」としてだけではなく、三豊市の最上位計画である「三豊市新総合計画後期基本計画（平成25年度策定）で掲げた市の将来像「豊かさ」をみんなで育む市民力都市・三豊」に貢献できる施設でもあるべきです。

市民の意向を尊重しつつ、積極的な市民の参画と民間力の活用を視野に入れ、財政面から見ても今後持続可能な図書館運営のあり方について検討するため、本構想を考えました。

## 第2章 既存計画に見る三豊市の将来像とその実現に向けて

### 1. 既存計画に見る三豊市の将来像

三豊市新総合計画後期基本計画においては、まちづくりの基本理念として「自主・自立」が掲げられています。これは本構想を含む全ての三豊市の政策実行において根本的な方針となります。

また、同計画において掲げられている「まちの将来像」である「“豊かさ”をみんなで育む市民力都市・三豊」の実現にあたっては、

- 三豊市ならではの特性や資源を磨き上げ、一層際立たせるとともに、融合・一体化させる
- 産業や生活環境・基盤から健康福祉、教育・文化に至るまで、様々な分野における新しい三豊のスタイル、すなわち三豊市型の“豊かさ”を自らの手で生み出す
- 全国・世界に向けて発信し、香川の西の顔となるまちを創り上げていくことが掲げられています。

また、第2期三豊市生涯学習推進計画（平成27年度策定）では、国の生涯学習の理念を踏まえ、「生涯にわたって学び、学習成果を地域社会に活かす市民力都市・三豊」を基本理念に掲げています。市内の自然、歴史、文化の多様性を最大限に活かしながら、市民一人ひとりがあらゆる機会を通して自己の人格を磨き続けて豊かな人生を実現し、地域社会の安心・安全に貢献することを目指しており、図書館もこの理念に沿った活動を展開していくことが求められます。

### 2. 三豊市の将来像実現に向けて求められること

三豊市が目指す将来像を実現するために、三豊市新総合計画後期基本計画では、下記の6つの基本目標を設定し、市民と協働しながら「三豊市ならではの」の新たな“豊かさ”を創造・発信していきます。

#### (1) 活気にあふれ、産業が躍動するまち（産業・雇用）

雇用の場の確保を求める市民ニーズや厳しい雇用情勢などを踏まえ、優良企業を誘致するなど、新たな活力と雇用の場の創出に取り組みます。また、特産品の開発やブランド化など、食料供給基地としての機能の強化を図ります。

市の大きな課題である人口減少の歯止めに向け、観光・交流人口の拡大や市内外の若者や後継者の移住・定住を促進します。

#### (2) 豊かな自然と共生し、環境にやさしいまち（環境・生活）

環境保全や再生可能エネルギーへの関心の高まりなどを踏まえ、バイオマスの利活用による循環型環境都市の実現を目指します。

#### (3) 人々が助け合う、安全・安心なまち（安全・安心）

大規模地震の発生予想などを踏まえ、自主防災組織の育成強化をはじめ、防災・減災体制の強化を図ります。

## 第2章 既存計画に見る三豊市の将来像とその実現に向けて

### (4) 人々が支えあい、健康でいきいきと暮らせるまち（医療・健康・福祉）

市民の健康寿命の延伸に向けた取り組みや、子育て支援サービス及び子育て環境の充実にに向けた取り組みを進めます。

### (5) 豊かな心を育み、文化を発信するまち（教育・文化）

学校教育の充実を求める市民ニーズや生涯学習の重要性等を踏まえ、学校教育環境・生涯学習環境の充実を目指します。

### (6) とともに考え行動する、自らが創るまち（人権・住民自治・行財政）

新時代の三豊市をつくっていくため、地域内分権システムの充実を中心に、三豊型の「新しい公共」の形成に向けた取り組みを進めます。また、公共施設の再配置の取り組みをさらに推進し、効率的で効果的な行政サービスの提供と新しい“街”づくりを進めます。

第2期三豊市生涯学習推進計画でも、生涯学習の基本理念を市民・地域・行政が共有し、協力して心豊かで安心・安全な社会を実現するため、様々な施策を掲げています。その1つとして、公民館・図書館の生涯学習及び地域コミュニティ拠点機能を強化し、関係団体と連携して生涯学習を実践する市民の“すそ野”を広げます。

図書館については、利用する頻度の低い若い世代や現役世代などの意見を踏まえながら、より利用しやすい図書館、多様な機能を併せ持つ図書館を目指し「図書館情報の提供」「利用しやすい図書館運営の改善」「計画的な施設・設備の整備」の3つを重点施策と考え取り組みます。



## 第3章 公立図書館を取り巻く社会情勢と今後の公立図書館のあり方

### 1. 公立図書館を取り巻く社会情勢

#### 1) スマートフォンの普及

「平成28年版情報通信白書」（総務省 以下同白書）によると、我が国の調査対象者の60.2%が、普段私的な用途に利用している端末としてスマートフォンを挙げています。

年代別に見ると、20代では87.0%、30代では73.0%、40代では60.0%、50代では54.0%、60代では35.0%がスマートフォンを利用していると回答しており、若年層ほど利用率が高く、年代が上がるに従って利用率が低くなっていることがわかります。

これは、個人がいつでも、どこでも、手軽にインターネット上の情報にアクセスできる環境が拡大していることを示していますが、年代による格差が生じていることも同時に示しています。

#### 2) 情報収集手段の変化

同白書によると、用途別インターネット利用について、「情報検索」と回答した割合は国の調査対象者の88.8%に上り、「ニュース」と回答した割合は85.6%に上っています。

年代別に見ると、20代から60代まで年代が上がるに従って回答割合が低下する傾向にはありますが、「情報検索」と回答した割合はいずれの年代でも80%を超え、「ニュース」と回答した割合はいずれの年代でも75%を超えています。

また、同白書によると、「いち早く世の中の動きを知る」ために最もよく利用するメディアとしてインターネットを挙げた割合は53.4%となっています。次いで、41.5%が「テレビ」を挙げており、「新聞」「雑誌」「書籍」という従来の紙ベースのメディアを挙げた調査対象者は極めて少なくなっています。

「趣味・娯楽に関する情報を得る」ために最もよく利用するメディアとしてインターネットを挙げた割合は66.0%となっています。次いで、24.1%が「テレビ」を挙げており、この質問に対しても、「新聞」「雑誌」「書籍」という従来の紙ベースのメディアを挙げた調査対象者は極めて少なくなっています。

スマートフォンの普及と相まって、人々の情報収集手段が従来の紙ベースのメディアからインターネットに移行していることは、書籍についての推定販売額（取次ルート）が1996年をピークに、月刊誌・週刊誌については1997年をピークに長期低落傾向が続いていることから、うかがい知ることができます。

出典：「2015 出版指標 年報」（公益社団法人全国出版協会 出版科学研究所）

## 第3章 公立図書館を取り巻く社会情勢と今後の公立図書館のあり方

### 3) 情報の形態の多様化

人々の情報収集手段が、従来のメディアからインターネット上の情報に移行しているだけでなく、従来の紙ベースの書籍が電子書籍化されるなど、技術の進化と共に新しい情報提供の形が生まれています。また、インターネットの普及以前は、情報は書籍、DVDなどの形で、伝えたいひとつの意味あるかたまりとして「パッケージ化」されていましたが、インターネット上では動画サイト、ブログといった小さな単位で細分化され、これまでのような「パッケージ化」がされていない情報も年々増加しています。その中で利用者は、求めている情報、意味のある情報を得るには、細分化された情報の中から自分で適切なものを探し出し、つなげていかなければならない状況も発生しています。

また、インターネット上では、自由に情報間のリンクを図ることができることから、今後情報は関連性で無限につながっていくことが予測され、利用者にとっては情報の入手手段が多様化すると同時に、必要とする情報にたどりつき、それらを活用するためには、先に述べたような高度な検索能力や自分で適切な情報を組み合わせて判断する力を要求されることとなります。こういった力を養うため、学習機会の創出と支援が求められています。

### 4) インターネット上の情報の信頼性についての問題

インターネット上の情報は玉石混交であり、盲目的な信用を置くことはもとより、それらに基づいた判断やなんらかの決定を行うことは、大きなリスクや危険を伴うことにもなりかねません。

特に、ネット関連企業の多くは、自社のサイトに表示される広告のクリック数を基本として収益を得ているため、情報の質よりもサイトの来訪者数を増やすことを重視する動機がはたらきます。このモデルを取り続ける以上、その動機を完全に消滅させることはほぼ不可能だと思われます。

最近の例としては、根拠が不明確な情報や著作権などの権利関係の処理が適切でない情報が、いわゆる「キュレーションサイト（インターネット上の情報を収集し、まとめたサイト）」に掲載され、運営企業がサイトの一時閉鎖に追い込まれた上、第三者委員会による調査の実施を行うことになった案件が発生しています。ウェブサイト上の表示広告には、様々な改善がなされていますが、「ステルスマーケティング」と呼ばれる、消費者に気付かれない形でのマーケティング活動は後を絶ちません。

また、「平成28年版情報通信白書」（総務省）においても、「信頼できる情報を得る」という観点から最も利用するメディアについては、インターネットが29.0%、テレビが40.5%、新聞が21.2%となり、回答者が情報入手手段としてよく利用している反面、信頼性については疑問視している部分もあることも明らかになっています。

## 第3章 公立図書館を取り巻く社会情勢と今後の公立図書館のあり方

### 5) 文化資産の公共性の問題

平成16年に「グーグルプリント計画」の名前で発表され、その後「グーグルブックス計画」と呼ばれるようになった、全世界の書籍1億3000万冊を読み込んでネット上で全文検索を行えるようにするという事業については、一営利企業であるグーグルが、文化資産を一元的に保有し、管理することのリスクが唱えられました。

そのリスクとは、もしこのような企業が、その利潤動機から、こういった文化資産に関する事業を中断したり、売却したり、倒産してバラバラに誰かの手に渡ったりすると、これまで人類が蓄積してきた資産が雲散霧消してしまい、歴史や文化の継承ができなくなるということです。

また、もうひとつのリスクは、こういった文化資産の提供基盤を一営利企業が寡占的に保有し、運営することです。外部の人間や団体がその企業が持っている基盤上の内容を得たい場合、状況によっては、企業の要求通りの金額を支払うことを求められても拒否できなくなるからです。

また、例えばある企業が運営する検索サイトで検索し上位に表示される結果が、必ずしも信頼性や重要性の高いものと言い切ることができず、営利目的で表示順位を変えられることによって、ユーザーは客観的に見て適切な情報を得るのではなく、一企業の意図的な誘導を受けてしまう可能性も考えられます。

そういった観点から、「人類共通の財産である文化資産の公共性をどのように保ち、市民が適切にそれらを活用できるようにしていくか」ということが、公立図書館はじめ、美術館などの公共施設に問われています。

### 6) 読書と学力の関係性

文部科学省の「平成25年度全国学力・学習状況調査（きめこまかい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」において、下記の指摘がなされています。

- 本や新聞を読むことに関する働きかけは、子どもの学力と非常に強い関係が見られる
- 子どもと一緒に「美術館や劇場に行く」「博物館や科学館に行く」「図書館に行く」家庭ほど子どもが高学力である
- 家庭における読書活動、生活習慣に関する働きかけ、親子間のコミュニケーション、親子で行う文化的活動は、いずれも学力に一定のプラスの影響があるが、特に家庭における読書活動が子どもの学力に最も強い影響力を及ぼすことが明らかになった

地域の子どもの学力の維持向上のためには、これからも読書ができる環境、読書をする習慣づくりのための活動を継続・発展させていくことが必要です。

## 第3章 公立図書館を取り巻く社会情勢と今後の公立図書館のあり方

### 7) 幼少期教育の重要性と効果

教育経済学の大家であり、ノーベル経済学賞を受賞したシカゴ大学教授のジェームズ・ヘックマン氏は、その論文や著書で、調査結果に基づき、子どもたちが社会に出てからの仕事の成果や健康には、学力に代表される「認知力（テストなどで測定できる能力）」と「非認知力（テストなどでの測定が難しい能力）」の両方が重要であると述べています。

同時に「社会経済的に異なるグループの認知力・非認知力の差は、幼少期に形成される。能力の差は就学前に開き、日本のような先進国では学校教育もこの差を縮めることにあまり役立たない」と指摘しています。

健全な社会生活を送り、社会人として成功することにおいて、「自制心」や「やり抜く力」といった非認知力の重要性については、同氏のみならず近年多くの関連分野の研究者が指摘しています。また、ヘックマン氏は、「政府は教育に投資することによって支出を節約し、犯罪を減らし、医療コストも減らすことができる。就学前教育と従来型の教育に対する投資は7～10%の年間収益率となっている」と、社会にとっての有益性にも触れています。

教育は学校に入ってから勉強だけではなく、地域の中で幼少期から育まれることが必要なのです。

### 8) 創造性開発の必要性

技術が発達する今後も、機械に置き換えられない仕事は、「機械の特性を知り、それを使いこなす仕事」であり、「問題解決に役立つ新たなシステムを創造する仕事」です。

そういった仕事を行うためには、大局的な視点を持ち、正確な情報を適切な時期に収集し、自らが問題を発見し、発見した問題の本質を見極め、解決策を立案し、その一連の過程と実行段階において多様なメンバーがチームワークを発揮して協働し、成果につなげられるようなリーダーシップを発揮するといった能力が求められます。

このような能力は、単に知識を習得するだけでは身につかず、実際に何らかの活動に参加し、身近な地域社会や集団の中でモデルとなる人物と出会い、その人物を通じて学ぶといった体験型の学習機会に参加することで育まれます。

地域行事やイベントがそういった学習機会になるよう、計画的に仕組みを作っていくことが求められます。

## 第3章 公立図書館を取り巻く社会情勢と今後の公立図書館のあり方

### 9) デジタル世代の人口拡大とデジタル情報の更なる拡充

商用インターネットが普及した後に生まれたデジタル世代の人口は、今後拡大の一途を辿ります。

また、今後の技術革新や高速通信回線の普及により、この世代が受け取る情報とその視聴方法は、より豊かさや多様性を増していきます。

加えて平成28年は「VR元年」とも言われたように、VR (Virtual Reality 仮想現実)、AR (Augmented Reality 拡張現実)、MR (Mixed Reality 複合現実)といった人間の感覚や体験の幅を拡張することを可能にする端末と情報の市場が拡大し、ゲームなどの娯楽に留まらず、教育や医療、出版、観光といった分野に拡大することが見込まれています。

デジタル端末が身近にある状況の中で誕生し、それらを学習や遊びで使いこなすデジタル世代が増える後は、そういった世代にとっても魅力ある施設やサービス、そして彼らがそれを使いこなすうえで必要となる能力を身につけられるような学習支援機能が求められています。

### 10) 将来にわたって持続可能な活動を展開する必要性

図書館をはじめとする公共施設も行財政改革の例外ではありませんが、目まぐるしい技術の進化と社会の変化の中で地域の活性化を実現するには、将来にわたって活躍できる人材の育成やそのための環境づくりが重要です。限られた予算を効率的・重点的に配分し、持続可能な計画を立案・推進することが、これまで以上に求められています。

## 2. 今後の公立図書館のあり方

これまで述べた社会情勢の中で、今後の公立図書館は、以下のようにあるべきだと考えます。

### 1) 「本を借りる・読む場所」から、市民の世界を拡張する「情報の窓」へ

インターネットを主として、豊かな情報が新たな形で容易に手に入る環境下で、全国に公立図書館が設置されてきた目的を再度考えるとき、もはや図書館が扱う情報は、従来の本やDVDなどの域に留まるべきではありません。

また、過去には視聴が難しかった海外の教育プログラムや芸術（音楽・映像など）の配信基盤が整い、高精細・高音質の環境で鑑賞することができるようになると同時に、音楽や映像などを利用者自らが創作し発表することも以前に比べて容易になりました。

その中で図書館は、今後利用者に求められる適切な検索能力、情報リテラシー（情報を理解し、適切に扱う能力）を身につけることを支援しつつ、情報の信頼性を確保しながら、市民が豊かな情報を享受し、それをもとに新しい時代にふさわしい創造性を育むことも支援できる、これまでより更に大きな「情報の窓」となることが求められます。

同時に、市民が地域の魅力をより深く知り、外に向けてそれを発信していくために、歴史の中で蓄積されてきているものの一部の人にしか知られていない、活用されていない地域の文化資産への「窓」であることも求められます。

## 第3章 公立図書館を取り巻く社会情勢と今後の公立図書館のあり方

### 2) 公民館事業や子育て支援事業と一体化した、「包括的な地域教育支援機関」へ

先に述べたように、これからの生涯教育や学習支援機能を考えるとき、

- ①子ども達の学力向上には読書が重要であり、読書以外の情報取得の選択肢が急激に増えている中で、幼少期から読書の習慣を身に付けることが必要である
  - ②健全な社会生活を送るためには、幼少期から「自制心」や「やり抜く力」を身につけることが重要である
  - ③人間の労働が機械に置き換わっていく中で、機械に置き換えられない仕事をするには創造性が必要であり、それは地域の活動とそこでの人との交流といった体験から学習することができる
- といったことが重要です。

②・③については、公民館事業や子育て支援事業の従来活動と重なります。

有効性と効率性を考えるとき、これからの時代に求められる生涯教育・学習支援を行うには、これまで別々に活動していた図書館事業・公民館事業・子育て支援事業が一つの計画のもとに一体性のある活動をする必要があります。また、多くの自治体が財政改革の必要性に迫られる中、重複した設備やサービスを集約しつつ、サービスの質を維持・向上させることが求められており、そういった面からも図書館事業・公民館事業・子育て支援事業の活動の一体化が求められます。

### 3) 「費用をかけて支える施設」から、「地域経済の発展に貢献する施設」へ

全国の地方自治体が行財政改革の必要性に迫られる中で、一層の予算削減を求められています。しかし、そういった状況下においても、地域社会が縮小衰退となることを避け、将来にわたって持続発展していくためには、次世代にふさわしい産業振興を行い、生涯にわたって変化する社会に適応していくため、継続的に学習支援ができる環境づくりが重要です。

並行して、その地域の持つ資源や強みを最大限に発揮し、そういった環境づくりができるための経済基盤を固める必要があります。

公立図書館も、地方自治体の限られた資源の1つであり、地域の独自性を活かし、地域の産業振興、地域経済の発展に積極的に貢献する施設となることが求められています。

## 第4章 三豊市内の図書館の現状

### 1. ハード面・ソフト面・利用状況からみる三豊市図書館

#### 1) 各館の現況

##### 詫間町図書館

建物と蔵書数は三豊市内で一番大きい。  
図書館の3分の1が閲覧スペースになっているため、書架が足りず本が入りきれない。全体に配置の再考が必要。

##### 三野町図書館

耐震化対策ができていない。  
資料としては、子育て世代向け図書の割合が多い。

##### 仁尾町図書館

小規模だがとてもきれいな図書館。  
高書架を設置しているため、家具の転倒防止工事に加え、高書架の資料落下防止対策が必要。



##### 高瀬町図書館

耐震化対策ができていない。  
面積が狭く、什器備品も古い。  
近隣に高校や専門学校がある。

##### 財田町公民館図書室

公民館図書室で規模が小さい。  
閲覧用机が1人用になっていて勉強には最適だが、その分書架が少ない。

##### 豊中町図書館

カウンターと書架との間に階段があり死角が多い。  
視聴覚ブースが充実している。

##### 山本町図書館

閲覧機が少なく、学習センターのロビーで勉強している。

## 第4章 三豊市内の図書館の現状

### 2) 各館の概要

平成27年度データによる

図書館名	築年数 (年)	蔵書冊数 (冊)	内訳		常勤職員数 (人)	地区人口 (人)	登録者数 (人)	a) 登録率	貸出冊数 (冊)	b) 貸出密度 (冊)	c) 蔵書回転率 (回)
			一般書	児童書							
高瀬町図書館	46	53,295	36,020	17,275	4	15,526	4,781	30.8%	63,217	4.07	1.19
山本町図書館	15	49,913	33,339	16,574	5(1)*	7,036	3,441	48.9%	46,654	6.63	0.93
三野町図書館	45	42,916	23,927	18,989	4	9,636	2,996	31.1%	58,673	6.09	1.37
豊中町図書館	22	70,723	38,887	31,836	5(1)*	11,668	7,212	61.8%	81,143	6.95	1.15
詫間町図書館	33	92,129	63,287	28,842	3	13,939	5,181	37.2%	76,671	5.50	0.83
仁尾町図書館	13	55,115	36,480	18,635	4(1)*	6,106	2,682	43.9%	41,036	6.72	0.74
財田図書室	35	20,967	11,367	9,600	3(1)*	4,137	900	21.8%	12,979	3.14	0.62
7館合計	—	385,058	243,307	141,751	28(4)*	68,048	27,193	40.0%	380,373	5.59	0.99

a) 登録者数/地区人口 利用登録をしている住民の割合  
 b) 貸出冊数/地区人口 住民1人あたりの貸出冊数  
 c) 貸出冊数/蔵書冊数 蔵書1冊あたりの貸出回数  
 \* 常勤職員数の( )内人数は公民館職員と兼務

### 3) 近隣自治体との比較

三豊市:平成27年度データによる  
 その他の市:平成26年度データによる

	人口(人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度	図書館数	分館/公民館	登録者数	a) 登録率	蔵書数	貸出点数	b) 貸出密度	c) 蔵書回転率
			(人/km <sup>2</sup> )	(館)	(館)	(人)		(点)	(冊)		
三豊市	68,048	222.7	305.6	6	1	27,193	40.0%	385,058	380,373	5.59	0.99
観音寺市	62,329	117.5	530.5	3	0	30,863	49.5%	257,866	349,678	5.61	1.36
丸亀市	110,344	111.8	987.0	3	0	58,374	52.9%	513,015	767,551	6.96	1.5
善通寺市	32,842	39.9	823.1	1	0	26,070	79.4%	96,874	126,785	3.86	1.31

a) 登録者数/人口 利用登録をしている住民の割合  
 b) 貸出冊数/人口 住民1人あたりの貸出冊数  
 c) 貸出冊数/蔵書冊数 蔵書1冊あたりの貸出回数

### 4) 人口における同規模自治体との比較

三豊市:平成27年度データによる  
 その他の市:平成26年度データによる

	人口(人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度	図書館数	分館/公民館	登録者数	a) 登録率	蔵書数	貸出点数	b) 貸出密度	c) 蔵書回転率
			(人/km <sup>2</sup> )	(館)	(館)	(人)		(点)	(冊)		
三豊市 (香川県)	68,048	222.7	305.6	6	1	27,193	40.0%	385,058	380,373	5.59	0.99
塩尻市 (長野県)	67,670	290.1	233.3	1	8	46,501	68.7%	484,110	673,836	9.96	1.39
恵庭市 (北海道)	69,384	294.9	235.3	1	2	40,637	58.6%	295,845	641,616	9.25	2.17
阿南市 (徳島県)	76,063	279.5	272.1	3	0	22,878	30.1%	358,133	679,356	8.93	1.9

a) 登録者数/人口 利用登録をしている住民の割合  
 b) 貸出冊数/人口 住民1人あたりの貸出冊数  
 c) 貸出冊数/蔵書冊数 蔵書1冊あたりの貸出回数

## 第4章 三豊市内の図書館の現状

### 2. アンケート調査に基づく市民の意見

市民アンケート（巻末資料参照）の結果から、次のことがわかります。

- 回答者のうち、「三豊市内の図書館を利用したことがある」と答えた人の割合は65%です。利用しているのは、居住地から近い場所にある図書館です。利用頻度は年に2～3回が多く、移動手段は大半が自家用車です。
- 図書館の環境として求めるのは、静かに本が読めるスペースの充実、親子で本を読んだり遊んだりするスペースの充実、勉強などができる落ち着いたスペースの充実などです。インターネット接続環境の充実、飲食機能や交流の場としての機能を求める声もあります。
- 歳出削減はやむを得ないという声もありますが、回答者の90%が「地域に図書館は必要」と答え、「利用率の低い図書館から閉鎖したほうがいい」という考えには60%の回答者が否定的です。

さらに、自由記述では

- 集約による効率化や経費削減だけでなく、設備や機能・サービスの高度化やアクセスの確保を同時に図るべきである。
- 各町の特色を活かして残すべきである。なくなるのであれば、利用しやすいよう公共交通機関を充実してほしい。
- 開館時間を見直すと利用者の数は変わってくるのではないか。

といった意見がありました。

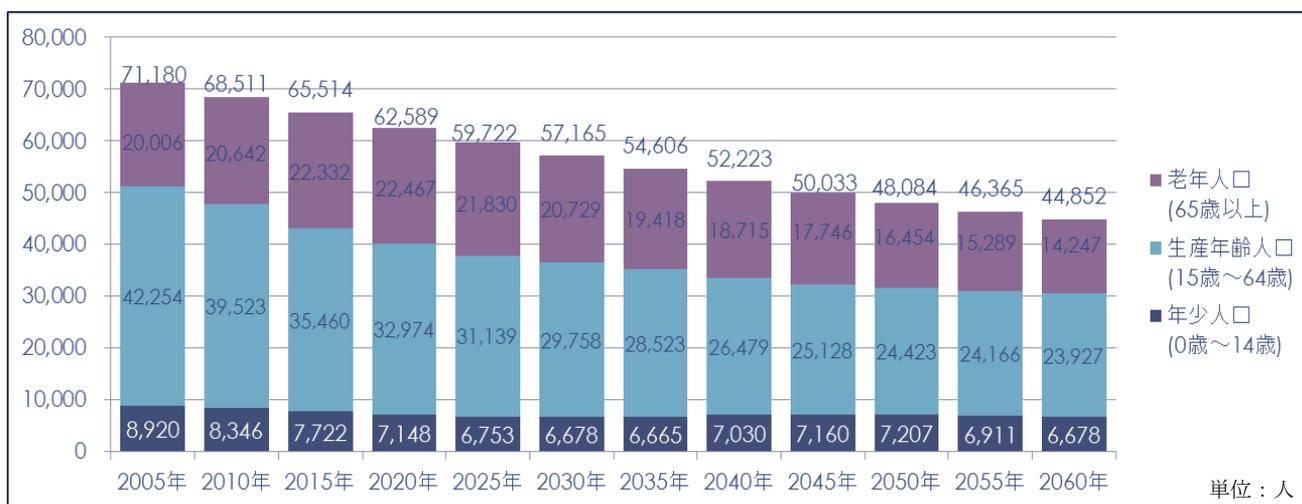
## 第5章 三豊市を取り巻く社会情勢の変化

### 1. 三豊市の将来人口

三豊市の人口は、合併前の1980年代を境に減少が続き、2005年には71,180人となりました。2015年には65,514人と更に減少、2055年の将来推計人口は46,365人と、2015年の人口の約70%となることが予測されています。

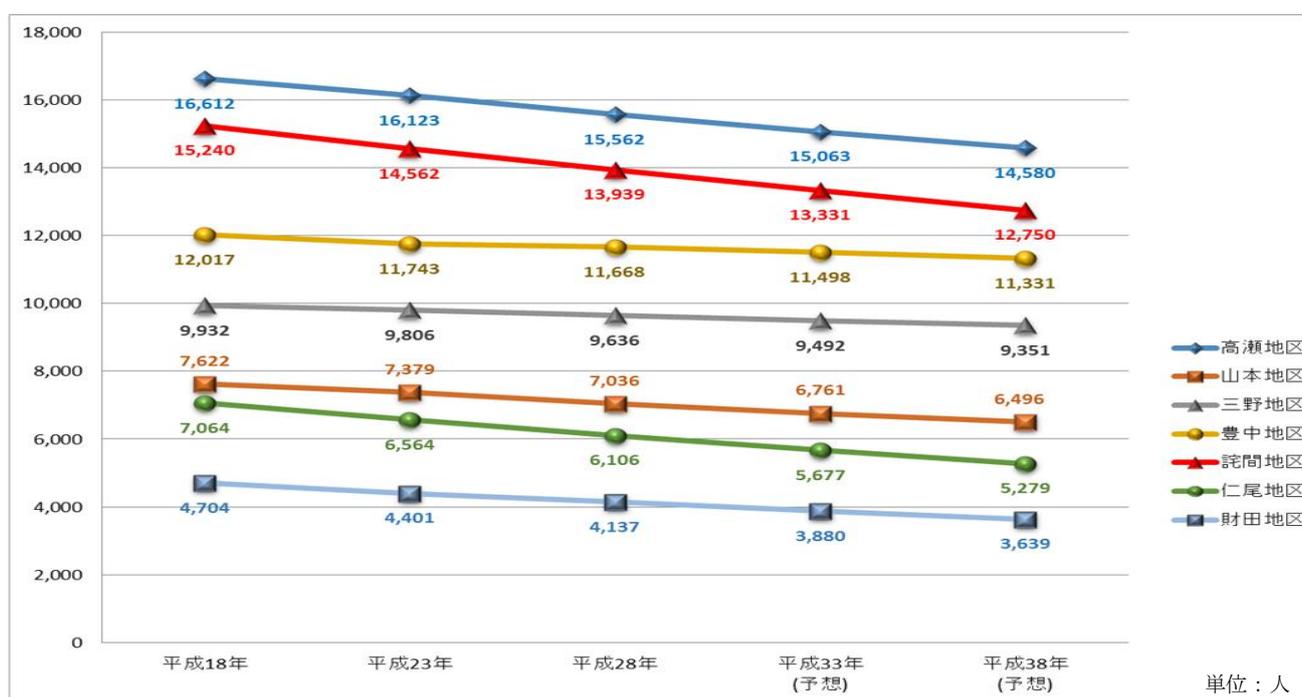
その中でも、財政収入の担い手の核となる生産年齢人口は、2005年の42,254人から2055年には24,166人へと、50年間で43%の減少が予測されています。

また、将来の担い手となる年少人口も、2005年の8,920人から2055年には6,911人へと、約22.5%の減少が予測されています。



「三豊市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」より

### 2. 町別人口推計



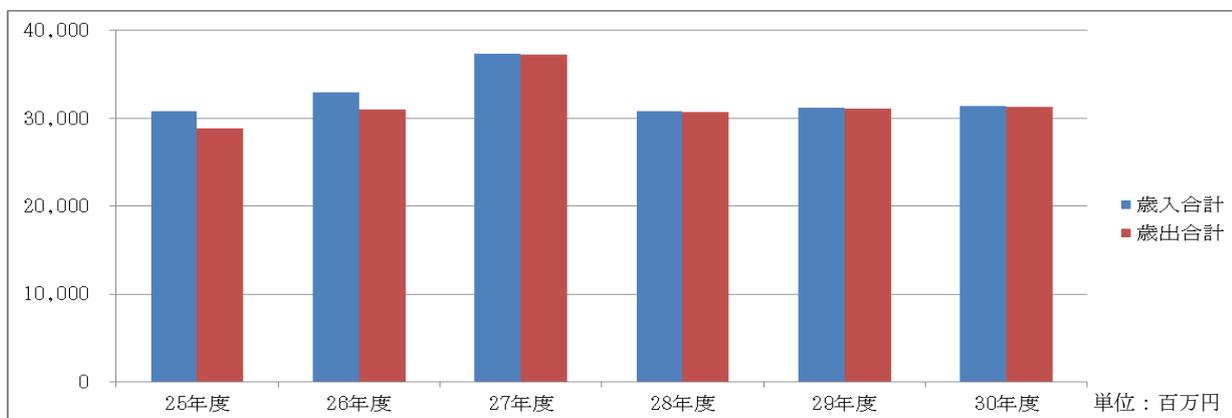
## 第5章 三豊市を取り巻く社会情勢の変化

### 3. 三豊市の財政状況

三豊市は、これまで第1次行政改革大綱（推進期間：平成18年度～平成27年度）において様々な改革を実施し、積極的な歳出削減に取り組んできました。

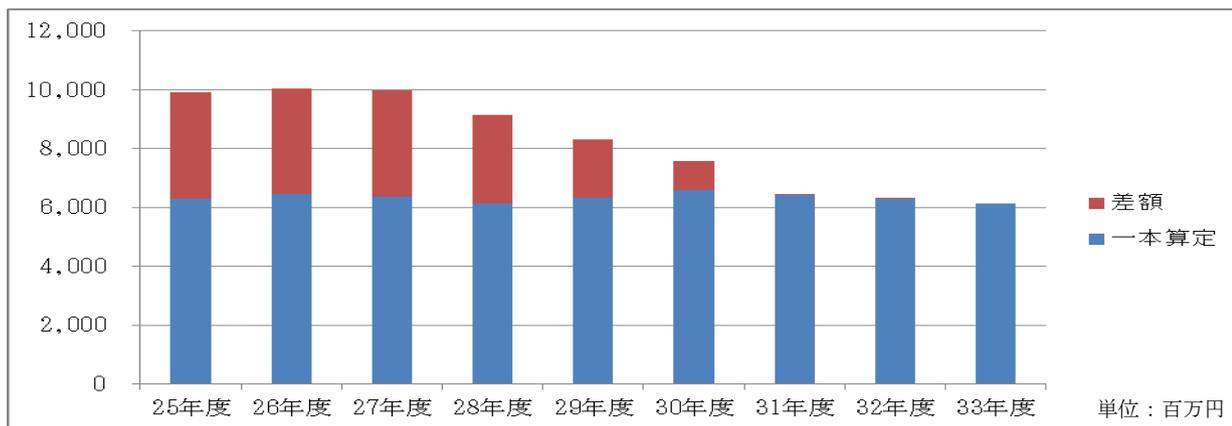
しかし、人口減少や高齢化による市税などの減少、社会保障費を中心とした経費の増加、地方交付税の合併算定替えの段階的縮減などを踏まえ、なお一層の行財政改革が求められており、第2次行政改革大綱では平成32年度を目標年度として、平成28年度から5年間で30億円削減という目標効果額を設定しています。今後はこれまでの「最少の経費で最大の効果を上げる」という原則を堅持するとともに、市民目線を重視した行政サービスの向上を図る必要があります。

#### ■ 歳入・歳出の推移（合併特例の終了、人口減による歳入減）



「三豊市公共施設再配置計画 公共施設の再配置に関する方針（2013 - 2052）」より

#### ■ 普通交付税の推移と見込み（合併特例の優遇措置が平成33年に終了）



「第8期実施計画（平成28年度～平成30年度）～自立への助走路Ⅷ～」より

## 第6章 三豊市図書館再編基本構想

### 1. 今後の方向性

これまでの内容を総合的に考えると、三豊市では今後、今ある6館1室（以下7館という）を維持し、生涯学習及び地域コミュニティ拠点としてより利用しやすい図書館にするため、次のような機能整備が求められます。

#### 1) ハードウェア（建物、設備など）

##### ①耐震化できていない建物の整備

7館のうち、高瀬町図書館と三野町図書館については耐震化ができていません。利用者の安全面を考えると、改修や移転など、早急に対策を検討する必要があります。

##### ②中央図書館の設置

中央図書館機能を持った図書館（中央図書館）の整備を目指します。中央図書館では各図書館の特色や利用状況に応じた書籍や視聴覚資料などの再配置を行うと同時に、今後の新規購入にあたっては内容と量の適正化と最適な配置を目指します。

##### ③インターネット接続とデジタル環境の整備

先に述べたように、公立図書館に今後求められる「市民の世界を拡張する『情報の窓』」としての機能を強化すると同時に、従来の書籍に留まらず情報の収集と活用ができる環境の整備と、すでに敷設されている光ファイバー網を活用し、各地域の住民がデジタル時代に相応しい情報の視聴ができる環境の整備を検討します。

##### ④プログラミング×ものづくり教育環境の整備

今後の産業振興や人材育成のために、いくつかの拠点にプログラミングとそれに連動したものづくりを学べる環境の整備を検討します。また、コンピュータを設置するだけでなく、幼少期から親しめる知育玩具や教材、3Dプリンターなどのデジタル工作機械の導入を検討するなど、これからの時代に適応できる人材の育成と生涯教育の振興を図ります。

##### ⑤快適な空間づくり

講習会やイベント開催時だけでなく、いつでもだれでも集い憩うことができる快適な空間づくりを目指します。また、体験型の学習機会を増やせるような、市民が相互交流の中で学びあえる環境の整備を検討します。

## 第6章 三豊市図書館再編基本構想

### 2) ソフトウェア（図書館が支援する内容）

#### ①就学前教育支援プログラム

子どもの学力と関わりの深い「読む力」「読む習慣」を幼少期から身につけられるプログラムの実施を検討します。

先に述べたように、教育は学校に入ってから勉強だけではありません。地域の中で人と触れ合うことで、人間形成に必要な能力が幼少期から育まれます。そのために、現在も各館で子どもの読み聞かせをしたりブックスタート事業を行ったりしていますが、これらの内容をさらに充実させると同時に、公民館や子育て支援センターとの連携を目指します。

また、いくつかの拠点に整備するプログラミング×ものづくりの教育環境を活用し、幼少期から親しめるプログラムの計画的・継続的な実施を目指します。

プログラムの開発や実施にあたっては、可能な限り、ボランティアを含む専門性を有する地域の人的資源と民間力の活用を検討します。

#### ②理科学教育支援プログラム

香川高等専門学校詫間キャンパスとの連携をさらに強化し、計画的・継続的にプログラムを実施することで小・中学生の理科教育の支援を行います。

また、プログラミング×ものづくりの教育環境を活用し、子どもたちだけでなく大人も一緒に参加できる学習機会の提供を検討します。

#### ③地域活動支援プログラム

三豊市には、近年海外からも注目が集まる瀬戸内海をはじめとする豊かな自然があふれています。また、四国八十八カ所巡りのルートの一部に立地するなど、歴史や文化にも恵まれています。

このような資源を最大限に生かし、三豊市のブランド形成に役立てるよう、図書館の保有する地域の風土、歴史、文化に関する情報を活用しやすい形にし、外に向けた情報発信を支援します。

また、市民がより深く三豊市を知り、愛着を持てるようなプログラムを実施することで、経済活動への貢献のみならず地域文化の継承を図ります。

## 第6章 三豊市図書館再編基本構想

### 3) ヒューマンウェア（人材）

#### ①事業統括者の配置

本構想を実現するには、様々な分野について理解し、各図書館活動を取りまとめ、総合的かつ一体的な計画を立案・実行する人材が必要です。また、公民館や子育て支援センター、香川高等専門学校詫間キャンパスなど様々な団体と協働し、組織の枠を超えてリーダーシップを発揮できる人材が求められます。広く市内外から相応しい人材を求め、事業統括者として活躍できる環境の整備を目指します。

#### ②組織横断型チームの形成

協働する様々な団体と緊密に連携が取れるよう組織横断型のチームを編成し、事業の計画策定と実行にあたる環境の整備を図ります。また、内容に応じて市民ボランティアの参画や民間力の活用も検討します。

#### ③専門能力の高い職員の配置

新たなシステムや設備、プログラムの導入に伴い図書館の活動の幅が広がることにより、各図書館の職員には、これまで以上に高度な専門性と情報リテラシー（情報を理解し適切に扱う能力）や柔軟な対応力、コミュニケーション能力が求められます。職員に研修などの機会を設けるとともに、広く市民にも活動への参画を求め、民間力の活用も図りつつ、適正な人員配置が行えるような体制の整備を検討します。



## 第6章 三豊市図書館再編基本構想

### 2. 再編の考え方と必要性

#### 1) 再編の考え方

7館がほぼ同じような機能を持ち、各々が独立した運営を行っている点を見直します。

いずれか1館に中央図書館機能を持たせ、市立図書館全体の蔵書構成や選書、イベントなどの企画、学校支援などの調整を行います。その他の館は地域館とし、その特性や利用状況に応じて蔵書に特色を持たせたり、定期的に企画コーナーを設置するなどして本との出会いの機会を提供します。

#### 特色ある図書館にするための一例

高瀬町図書館	市役所をはじめとする市の中心的公共施設や学校などが近隣にある立地を活かし、それらの施設と連携した多機能で知的な情報コミュニティ施設とします。学生が学校帰り等に立ち寄って学習したり、さまざまな情報を入手・発信できる場や子育て世代のお母さんたちが気軽に情報交換できる場など、若い世代や子育て世代を中心にあらゆる世代の住民が集う賑わいの場としての図書館とします。
山本町図書館	農業関係の資料が充実している特長を生かして、市内各図書館から農業に関する蔵書資料を集約し、三豊市の農業資料センター的な館とします。三豊市の基幹産業である農業の発展や活性化にも寄与します。
三野町図書館	児童書や子育て世代向けの資料を充実させ、小・中・高校生の学習利用や子育て世代が集う館とします。ただし、建物の老朽化により耐震上問題があるため移転の検討が必要です。
豊中町図書館	CD・DVDなどの視聴覚資料を中心に資料収集を行い、視聴覚コーナーの拡充を図ります。将来的にはCD・DVDだけでなく、さまざまな電子媒体を所蔵する電子資料提供の場とします。
詫間町図書館	香川高等専門学校詫間キャンパスが至近にある立地を活かし、図書館利用者がプログラミングやPCスキルを学ぶ体験サービスの提供や、学校の教科書や教材を補足する資料や情報の提供を行うなど、相互に連携したサービス・プログラムを住民に提供します。
仁尾町図書館	仁尾の歴史ある街並みや郷土資料を活かし、観光情報等を発信する館とします。
財田町公民館図書室	公民館との一括管理とし、地域の学習や憩いの場として地域密着型のサービスを提供する館とします。

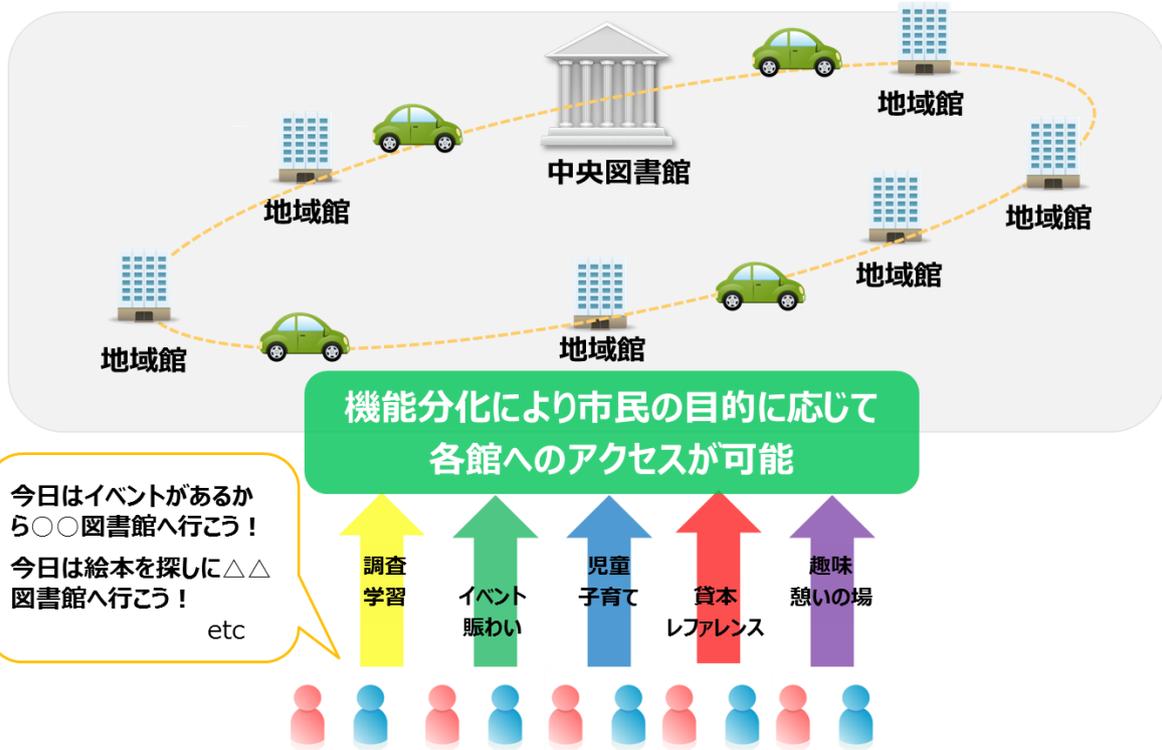
## 第6章 三豊市図書館再編基本構想

### ＜ イメージ図 ＞

三豊市全体で1つの大きな図書館をイメージしています。

重点分野を設けることで、各館の専門性を高めます。

各図書館から近隣の図書館までの距離は5～10Km，車で10分～20分で移動が可能です。



## 第6章 三豊市図書館再編基本構想

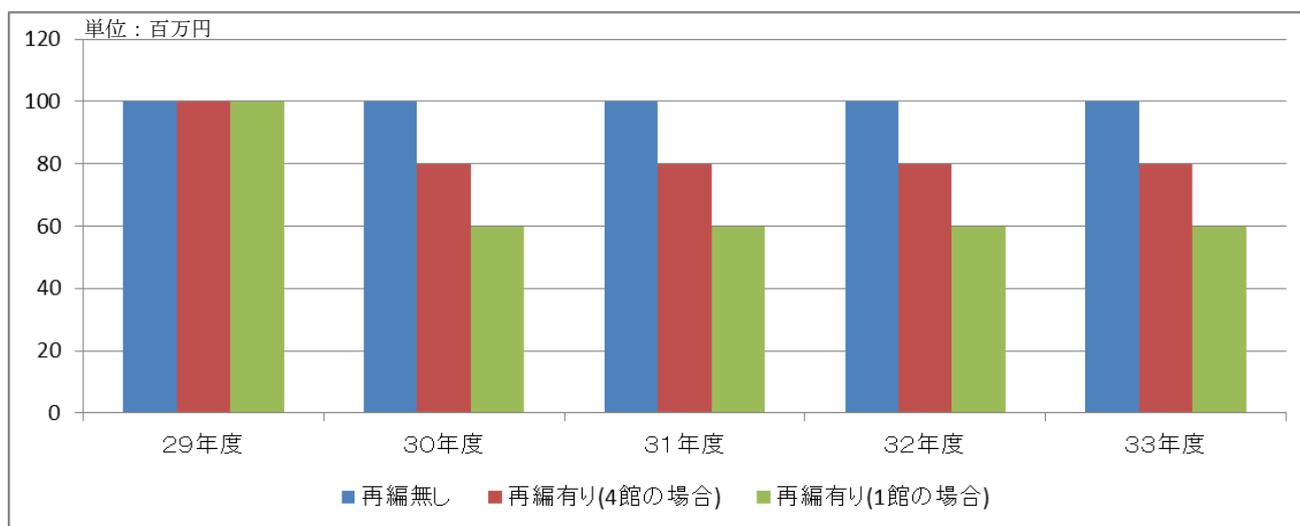
### 2) 図書館の将来経費の予測と再編の必要性

市民アンケートの結果をみても、図書館再編に対する考え方には賛否両論あります。

生涯学習及び地域コミュニティの拠点として7館を維持していくことが理想的ですが、今後財政面などから維持が難しくなった場合は、次の方法も考えなくてはなりません。

図書館にかかる経費が7館を維持した場合、仮に4館にした場合、仮に1館にした場合でどのように変わってくるか、試算してみました。

#### ■ 図書館運営費（人件費、資料費、その他）の比較



#### 7館維持

	7館合計（税別）
人件費	61,000,000円
資料費・その他	39,100,000円
合計	100,100,000円

#### 7館⇒4館

	4館合計（税別）
人件費	45,000,000円
資料費・その他	35,000,000円
合計	80,000,000円

#### 7館⇒1館

	1館合計（税別）
人件費	30,000,000円
資料費・その他	30,000,000円
合計	60,000,000円

#### 1. 現状の7つの図書館を維持する場合

既存館の運営は臨時職員、非常勤職員により、貸出・返却業務を中心に各館3名～4名で行っている。7館を存続させた場合、これ以上の運営費用の削減は厳しい状況となっている。

#### 2. 4館とする場合

4館に再編し、うち2館の開館時間を延長する案で試算した場合、約20%（年間2,000万円）のコスト削減の実現が可能である。

開館時間 8:00～20:00(1館)

開館時間 9:00～18:00(1館)

開館時間 9:30～18:00(2館)

※現状7館全ての開館時間 9:30～18:00

## 第6章 三豊市図書館再編基本構想

### 3. 1館とする場合

1館に再編し、開館時間（8:00～20:00）を延長する案で試算した場合、約40%（年間4,000万円）のコスト削減の実現が可能である。

※再編後のサービスの維持向上のため、現状の資料費を維持する前提で試算している。

※ICタグによる管理を導入した場合、更なるコスト削減の実現が可能である。

図書館を生涯学習及び地域コミュニティの拠点としてとらえ、多くの市民が憩い、集い、楽しむことのできる場所にするためには、先に述べたハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアの充実を図り、利用率を上げる必要があります。

しかし、三豊市における少子高齢化や財源の減少に歯止めがかからなければ、7館維持を見直したり、民間力の導入も含めた新たなサービスの形も考えていかなければなりません。その場合、仮に館数を減らすとしても、サテライト館として小規模な図書スペースを公民館や社会教育施設などに併設し、基本的な図書館機能は残します。

### 3. 持続性のある構想とするために

本構想は単年度や単発の取り組みで何らかの成果につなげようとするものではありません。長期的かつ継続的な取り組みの中で市民・地域・行政が協力し、「心豊かで安心・安全な社会」を実現することを目指すものです。よって、その推進体制は長期的に持続可能なものでなければなりません。

そのために、今ある7館を生涯学習及び地域コミュニティの拠点として、より利用しやすい図書館にするよう努めます。

しかし、今後、少子高齢化や財源の減少、社会情勢の変化等により7館を維持することが困難になった場合は、経費の抑制や市税等の市全体の収入確保について検討したうえで、将来的な閉館や民間力の活用も含めた図書館の再編に取り組みなくてはなりません。

今の大人世代は、次世代を担う子どもたちに、きちんとした未来への道を示す義務と責任があります。それを自覚し、今後の図書館運営においても市民と行政が問題意識を共有し、一体となって取り組んでいかななくてはなりません。

今後、基本計画等を策定するにあたっては、市民の意見を反映するため、ワークショップなどの意見交換の場を確保しながら進め、市民の教育と文化の発展に寄与できる図書館を目指します。